

今後の町田市立図書館のあり方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会



2019年1月9日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会
会長 吉田 和夫

今後の町田市立図書館のあり方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2018年10月22日付け18町教生総第293号にて、「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問を受けました。このたび、検討した結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

目次

はじめに	1
1 諮問までの経過	2
(1) 図書館のあり方見直しを行う背景	
(2) これまでの審議・答申の経過	
2 図書館の現状	3
3 今後の町田市立図書館の目指すべき姿	7
(1) あらゆる市民が利用しやすい図書館	
(2) 子どもの読書活動の充実につながる環境整備	
(3) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館	
(4) 地域の課題や社会状況の変化に対応した運営	
4 再編を進めるうえでの留意点	9
(1) サービス利用に格差が生じることのない再編の検討	
(2) 図書館がもつ機能や役割の維持	
(3) 新たな利用者の獲得につながる再編の検討	
(4) コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話	
(5) 運営体制検討の視点	
おわりに	11
○資料	13
・ 審議経過	
・ 第4期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・ 諮問書(写)	

はじめに

町田市生涯学習審議会では、町田市教育委員会からの諮問に基づき検討を重ね、今後の町田市立図書館のあり方についての答申をまとめました。

町田市立図書館は、年間延べ200万人を超える人に利用されていることから、子どもから高齢者まで、あらゆる市民にとって身近で大切な公共施設です。図書をはじめ、様々な資料を収集・貸出をするのはもとより、読み聞かせや映画会などのイベント、さらには探求的な学習や調査、身近な調べものを支援するレファレンスサービスなどを通じて、多くの市民に様々な知識や情報、さらには学びや楽しみを提供してきました。図書館は正に、かけがえのない市民の共有財産なのです。

一方、人口減少・少子高齢化社会の到来、ICTの急速な進展、外国人の雇用など、今、日本の社会は大きな転換期に直面しています。また、それらの変化に伴い、市民の生活スタイルや地域の課題もますます多様化し、変化し続けることとなります。そのため、今後の図書館のあり方を検討するためには、社会状況の変化を見据えながら、これまでの図書館の機能を生かしつつ、将来に向けた新たな図書館のビジョンをしっかりと描き、その実現に向けた具体策を検討していくことが必要です。

本審議会では、これまで町田市立図書館が担ってきた役割や機能の意義を十分に尊重しながらも、社会状況の変化に合わせ、新たな図書館像に向けて検討し、時に柔軟に変化に対応することも必要不可欠であるとの認識から、今後の町田市立図書館のあり方を様々な角度から検討してまいりました。

本答申の趣旨を十分に生かし、町田市立図書館がより多くの市民にとって必要かつ魅力的な施設となるよう、新たな図書館像を具現化し、市民のためのさらなる発展を目指して、日々尽力することを強く期待するものです。

第4期町田市生涯学習審議会 会長 吉田 和夫

1 諮問までの経過

「今後の町田市立図書館のあり方について」が諮問されるまでの経過について整理をします。

(1) 図書館のあり方見直しを行う背景

町田市では、人口減少・超高齢化社会の到来、社会保障関係経費の増大や税収入の減少などからくる財政状況の悪化への対応が急務となっています。また、町田市の公共施設の半数以上が築 30 年を超えており、多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えつつあります。

このため、町田市では、行政経営上の課題解決に向けた取組をまとめた「行政経営改革プラン」や公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための方針となる「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」、さらにはその実行計画である「町田市公共施設再編計画」を策定し、市全体で行政サービスの効率化や公共施設の再編に向けた取組を進めています。

図書館については、「行政経営改革プラン」において、「効率的・効果的な図書館サービスを検討するとともに 8 館ある図書館の再編を推進する」、また「町田市公共施設再編計画」において、「集約化や複合化、多機能化により建物の総量を圧縮しつつ、機能を地域の活動拠点に移転することで図書に触れる機会や図書を通じた交流を増やす」ことを掲げています。

(2) これまでの審議・答申の経過

教育委員会では 2017 年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、図書館のあり方について検討を重ね、「町田市立図書館のあり方見直しについて(案)」を作成しました。これをもとに、より多様な視点からの意見を聞きながら図書館の目指すべき姿や再編の方向性を決定するため、今回生涯学習審議会に対し諮問がなされました。

なお、生涯学習審議会では、第 3 期の生涯学習審議会において、前述のような市の状況を踏まえた上で、生涯学習行政の役割や、図書館を含む生涯学習施設の取り組むべき課題等についてまとめた「今後の生涯学習施策の進め方について－答申－」を 2018 年 3 月に作成しました。図書館のあり方の検討については、この答申の内容を踏まえたものとなっています。

2 図書館の現状

事務局からの説明及び資料に基づき確認した町田市立図書館の施設概要、利用状況、市民のニーズ、運営経費、公共施設再編計画で掲げる再編の方向性は以下のとおりです。

【施設概要】

町田市立図書館は、8館（中央図書館と地域館7館）、さらには移動図書館3台により図書サービスを展開しています。

さるびあ、鶴川、木曾山崎図書館の3館が築40年、堺図書館が築30年を超えています。また、中央図書館についても築29年が経過しています。

また、8館のうち3館は他の公共施設との複合館となっています。

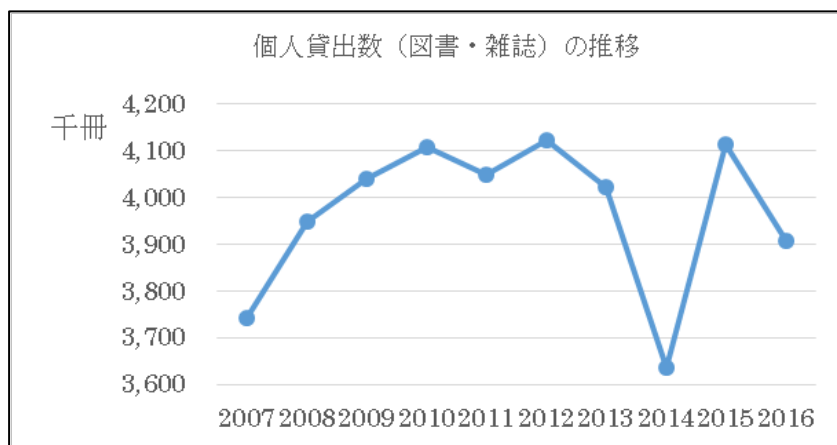
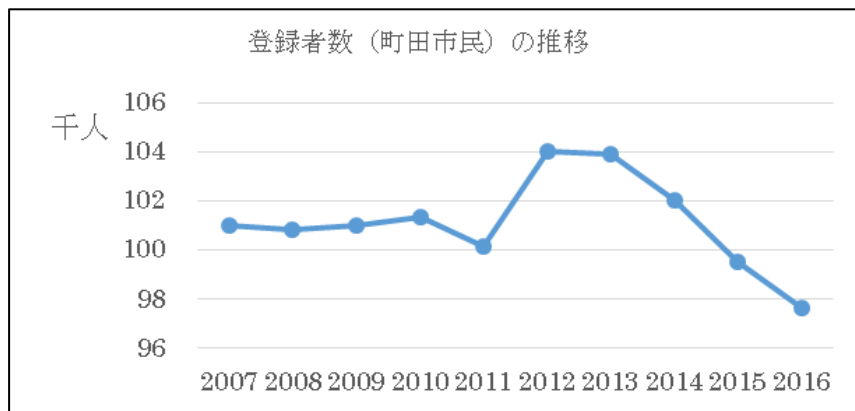
館名	所在地	建築年	独立館・複合館区分	蔵書冊数 (2016年度)
中央図書館	原町田 3-2-9	1989年	独立館	536,836冊
さるびあ図書館	中町 2-13-23	1971年	独立館	133,412冊
鶴川駅前図書館	能ヶ谷 1-2-1	2012年	複合館	95,379冊
鶴川図書館	鶴川 6-7-2-1-101	1967年	独立館	49,906冊
金森図書館	金森東 3-5-1	1999年	独立館	132,722冊
忠生図書館	忠生 3-14-2	2015年	複合館	82,903冊
木曾山崎図書館	山崎町 2160	1975年	独立館	60,851冊
堺図書館	相原町 795-1	1982年	複合館	73,280冊

【利用状況】

2016年度の中央図書館の来館者数は約65万人で、2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によれば、この1年間に町田市立図書館を利用した市民の割合は47.3%でした。

市民の登録者数は、鶴川駅前図書館が開館した2012年度をピークに、その後減少傾向である。2015年度には忠生図書館が開館したものの、減少傾向に歯止めはかかりませんでした。

また、図書・雑誌の個人貸出冊数は、2012年度が約412万冊とここ10年間で最も多くなった。忠生図書館が開館した2015年度は、2012年度を上回ることはいませんでした。

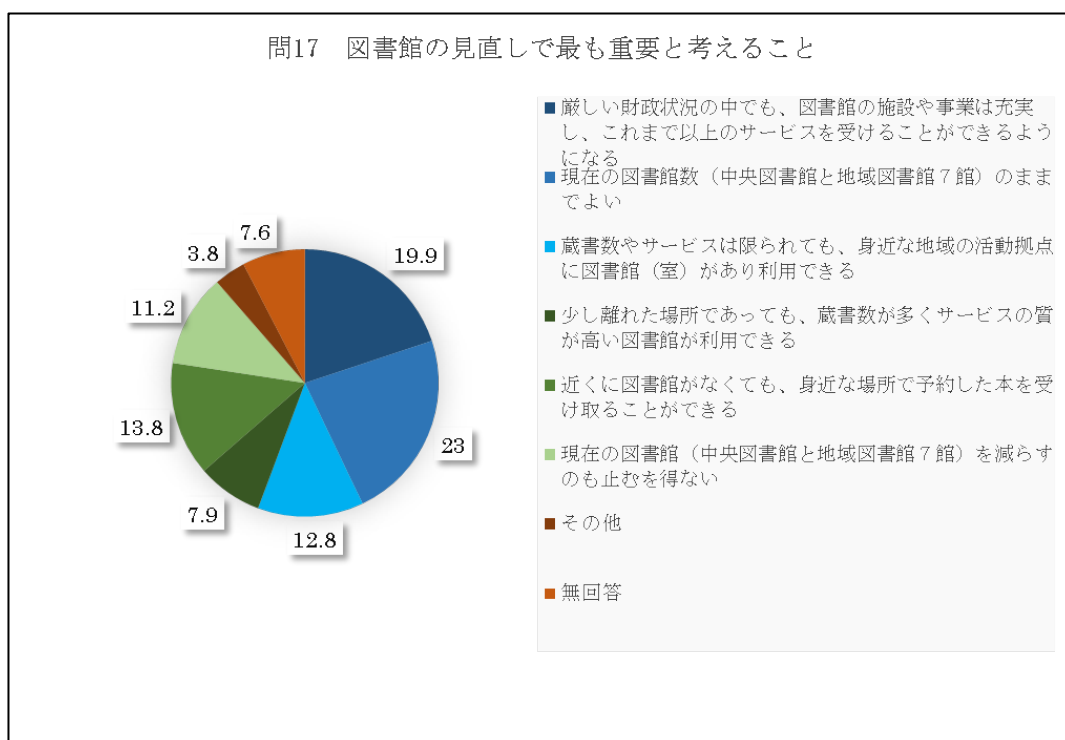
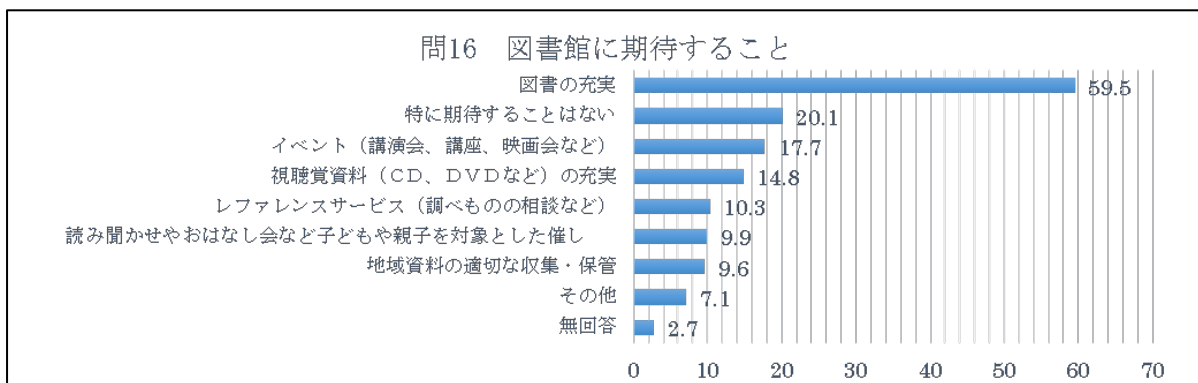


【市民のニーズ】

2017 年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によれば、図書館に期待することは、「図書の充実」(59.5%)が最も多くなっています。

また、図書館の見直しで最も重要と考えることは、「現在の図書館数のままでよい」(23.0%)が最も多く、次いで「厳しい財政状況の中でも、図書館の施設や事業は充実し、これまで以上のサービスを受けることができる」(19.9%)、「近くに図書館がなくても、身近な場所で予約した本を受け取ることができる」(13.8%)となっています。

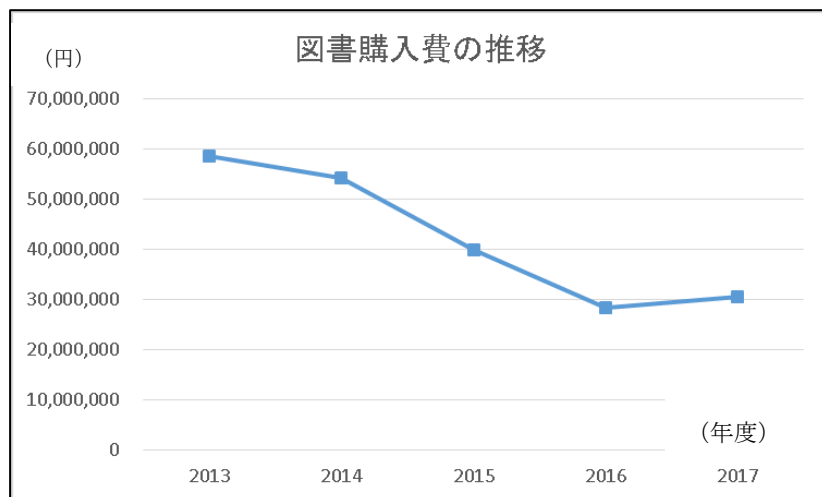
なお、鶴川図書館とさるびあ図書館については、2017 年度に町田市議会に存続を求める請願が提出されており、いずれも採択をされています。



【運営経費】

2016年度課別行政評価シートによる図書館全体の年間運営経費は約13億2,600万円となっており、人件費が6割強を占めています。

なお、図書購入にかかる費用は、2013年度は5,800万円を超えていたものの、2017年度は3,000万円強にとどまっています。



【公共施設再編計画で掲げる再編の方向性】

公共施設再編計画では、社会状況の変化や公共施設の状況及び見通しなどを踏まえ、建物の総量を削減しながらも、時代に適応した公共サービスが将来にわたって行えるよう、提供するサービス機能ごとに分類し、今後の施設再編の方向性について整理をしています。

本計画において、町田駅周辺と鶴川駅周辺の図書館の配置が近接していることや、貸出冊数が減少傾向にあることを課題として整理しています。さらに、それらを踏まえ、「集約化や複合化・多機能化により建物の総量を圧縮しつつ、地域の活動拠点に機能を移転することで、図書に触れる機会や図書を通じた交流の機会を増やすこと」を今後の方向性として示しています。また、そのための取組として配置が近接する図書館の集約の検討、周辺施設の大規模改修や建替えの時期を捉えた複合化、効率的・効果的な図書館サービスの検討を掲げています。

3 今後の町田市立図書館の目指すべき姿

前述のとおり、町田市を取り巻く環境は大変厳しく、また図書館を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしています。図書館の運営についても、貸出数の減少への対応や図書購入費を含む運営経費の見直しなど、環境変化に伴う様々な課題が生じており、大きな転換が求められています。そのような状況を踏まえ、町田市立図書館が今後どのような姿を目指し、どのような運営をしていくべきかについて整理をしました。

(1) あらゆる市民が利用しやすい図書館

公立図書館のサービスは、年齢や性別、国籍などを問わずに、すべての人が平等に利用できなければならないものです。そのためには、市民の多様な生活スタイルや生活動線などを念頭に置きながら、市民の生活により密着した図書サービスを展開していく必要があります。子どもや子育て世代、高齢者や障がい者、さらには時間的な制約から図書館を利用しづらい勤労世代を含め、あらゆる市民にとって、より身近で利用しやすい図書館運営を行う必要があります。

また、公立図書館は地域の情報拠点として、あらゆる市民が、必要とする知識や情報を容易に取得することができる環境を整備しなければなりません。そのため、市民が求める魅力ある蔵書や資料を幅広く収集するとともに、それらを提供する職員の専門性の維持・向上に努めながら、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行っていくことが必要です。

(2) 子どもの読書活動の充実につながる環境整備

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、表現力や想像力を豊かにするうえで欠かすことのできないものです。そのため、未来の町田をつくる子ども達が本を好きになり、読書の習慣を身につけることができるよう、関係機関との連携をこれまで以上に強化しながら取り組んでいくことが求められます。

学校での読書活動が子どもの読書習慣を育むうえで重要な役割を果たしていることから、これまで以上に学校や学校図書館との連携を強化し、子ども達が絶えず魅力的な本とめぐり合える環境を整備していく必要があります。併せて、読書活動を行う機関や団体、読書活動に関するボランティアなどとも連携・協力しながら、子どもが身近に本にふれ、読書の魅力を感じることができる機会を一層充実させていくことが必要です。

(3) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館

防災、福祉、子育て支援など、市民生活に関する様々な点から地域のコミュニティや市民活動の重要性が再認識されています。

図書館は、本を借りる人だけではなく、館内で読書や調べものを行ったり、おはなし会やイベントに参加したりと、様々な目的をもった人たちが気軽に立ち寄ることができ、地域住民にとって身近な施設です。加えて、地域で読書活動を推進する団体やボランティアの活動を支援することを通じて、より身近に本に親しめる環境を市民と一緒につくっていくとともに、本や読書活動をきっかけとした人と人、人と団体とのつながりを築いていく施設でもあります。

図書館は、このような市民相互の交流を促進する機能を重視し、地域のコミュニティ形成や市民力の向上につながるきっかけを提供していくことで、地域の課題解決を支援し、地域の発展に寄与していく必要があります。

(4) 地域の課題や社会状況の変化に対応した運営

図書館は、図書館法等に基づく基本的な考え方や役割は維持しながらも、その時々々の社会状況や地域の課題に対応するよう運営やサービスの手法を絶えず見直していくことが求められます。

その一例として、外国人居住者の増加にともない、図書館利用者にも多様なルーツをもつ外国人が増えていくことが予想されます。外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境を整備していくことが求められるなか、図書館が複文化共生を支える施設として、多様な文化への理解が深まる学びの場となるよう、これまで以上に利用者の多様なルーツに配慮した施設運営を行うべきです。

また、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする電子媒体の普及に対応したサービスの検討が必要です。特に、電子書籍市場の拡大や教育現場での ICT 導入などからみられるような市民の読書や情報収集、学習などの手法の変化を踏まえ、電子図書サービスの導入や地域資料のデジタル化の推進について検討をしていく必要があります。特に電子図書サービスについては、貸出可能コンテンツ数や運用にかかる経費などの面から課題が多い一方、生活スタイルや居住地域にかかわらず利用できるサービスであるというメリットもあることから、将来的な導入を見据えた検討や環境整備を進めていく必要があります。

4 再編を進めるうえでの留意点

前述のとおり、図書館は、行政経営改革プラン及び町田市公共施設再編計画に基づく再編を今後進めていくことが求められています。図書館の再編を進めるにあたっての留意点について以下のとおり整理しました。

(1) サービス利用に格差が生じることのない再編の検討

施設の利用圏域に基づき再編を検討する場合は、一律の距離で判断するのではなく、地域の特性、子どもや高齢者の行動範囲や安全性などについて配慮し、住む地域や年齢、生活スタイルなどによって利用できる図書館サービスに格差が生じることがないように、慎重な検討をしていく必要があります。

(2) 図書館がもつ機能や役割の維持

図書館は、地域の情報拠点であることはもとより、子どもから高齢者までの学びの拠点、さらには地域住民にとって身近なコミュニティ形成の拠点となるなど、多様な役割を担う施設です。また、さるびあ図書館の学校支援・団体貸出の機能のように、独自の機能を有する図書館もあります。施設再編を検討するにあたっては、図書館の貸出サービスの検討だけでなく、これらの役割や機能を維持していくための検討を併せて行っていく必要があります。

(3) 新たな利用者の獲得につながる再編の検討

図書館利用者が減少している状況を踏まえ、施設やサービスの検討にあたっては、より多くの市民に利用してもらうことを重視した再編を進めるべきです。利用者の生活実態や市民のニーズをしっかりと把握したうえで、施設の開館時間やサービス拠点等の見直しの検討を行うとともに、学校図書館との複合化や他の公共施設に本の貸出コーナーを設置するなど、新たな利用者の獲得に向けて再編の在り方を検討していく必要があります。

(4) コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話

施設を再編するにあたっては、地域住民や利用者の理解を得ながら進めていくことが不可欠です。施設を再編する場合には、その再編によって不利益が生じることのないよう、施設の利用者や近隣住民への説明を丁寧に行うとともに、意向をしっかりと聞きながら、代替となる機能やサービスについて検討を進めていく必要があります。

（５）運営体制検討の視点

運営体制の検討を行うにあたっては、経費の視点だけで判断するのではなく、地域文化の保存・継承や市民の知る権利の保障、学校教育の支援などの図書館がもつ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民のニーズに応じていくために最適な運営体制を選択していくことが重要です。

図書館の運営形態については、指定管理者制度の導入や、市民参加型の施設整備など、近年多様化しています。公共施設の管理運営に民間経営のノウハウを導入することによって、効率的かつ市民に喜ばれる運営につながる可能性があります。その一方で、図書館については、図書館法第 17 条によるサービス無料の原則から民間の企業活動になじまないとの指摘があることから、より慎重な検討が必要です。

今後は、市民のニーズを把握するとともに、他自治体での様々な事例についてしっかり調査・分析するなど、様々な手法のメリット・デメリットについて、より詳細な検討を重ねる必要があります。また、安易に他の自治体の方法を取り入れることなく、町田市状況に応じた、独自の運営体制を検討することも肝心です。

おわりに

第3期審議会の答申にも示したとおり、社会の急速な変化に対応し、生活の幅を広げながら、生涯にわたりよりよく生き、豊かな人生を営むために、日々の学びは一層重要になりつつあります。また、地域が抱える多様な課題を理解し、その解決を図るために、行政と市民がともに施策や手立てを考えるための学びについても、これまで以上に求められています。これらの変化しつつある多様な学びに応えるためにも、図書館はこれまで以上に必要かつ重要な機能を有することになります。

これまで図書館は、地域の情報拠点として、市民の学びを支える施設としての役割を担ってきました。そして、それは今後も変わることはありませんし、ますます必要となる公的機関です。その一方で、現在の図書館は、全国的に施設形態や運営・サービス手法などの面で、急速な変化や多様化が進みつつあります。町田市においても、機能面・施設面ともにこれまでの在り方を見直し、対応すべきことについて継続的に検討し、より良い方向を目指し、それを実現することが避けて通れない現実であると考えます。

なお、本答申で整理した図書館の目指すべき姿は、必ずしも図書館だけで実現できるものではありません。行政の関係機関はもとより、地域で読書活動の推進に取り組む団体やそれらを支援する保育園・小中学校・高等学校・大学などの教育機関、法人や企業など各種団体との連携や協働を図り、さらに活動を深化させるとともに、諸活動を担うボランティアの育成や活動の支援を一層充実するなど、多様な担い手と協力しながら、新たな図書館像の構築とその実現に取り組む必要があります。

今後とも、財政状況は一層厳しくなることが予想されますが、そのなかにあっても、図書館が地域の情報拠点や知の拠り所となるとともに、将来にわたり市民の暮らしや生活、そして市民の人生にとってより身近で価値の高い公共施設となるよう、着実かつ誠実に真摯な検討や見直しが行われるよう強く訴えるものです。

第4期町田市生涯学習審議会 会長 吉田 和夫

資 料

審議経過

回	日時	内容
4	2018年9月25日	・町田市立図書館の概要について（事前説明）
5	2018年10月22日	・諮問 ・今後の町田市立図書館のあり方について①
6	2018年11月13日	・今後の町田市立図書館のあり方について②
7	2018年12月21日	・今後の町田市立図書館のあり方について③

第4期町田市生涯学習審議会 委員名簿

氏 名	区 分
(会長) 吉 田 和 夫	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
影 山 陽 子	社会教育委員
池 野 系	社会教育委員
関 根 美 咲	社会教育委員
前 山 世 津	社会教育委員
渡 辺 恒 彦	社会教育委員
奥 平 雄 二	社会教育委員
岩 本 陽 児	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
山 口 洋	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
深 沢 眞 二	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
福 原 信 広	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
井 藤 親 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
佐 々 木 極	公募
谷 田 部 ま ゆ み	公募



18町教生総第293号

2018年10月22日

町田市生涯学習審議会

会長 吉田 和夫 様

町田市教育委員会

教育長 坂本 修



今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)

町田市では、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実行計画で、行政経営上の課題を解決するための取組を定めた「行政経営改革プラン」並びに今後の公共施設の管理に関する方針となる「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」、さらには公共施設の再編の方向性を定めた「町田市公共施設再編計画」に基づき、公共施設におけるサービスのあり方の見直しに向けた検討を進めています。

町田市教育委員会では、2018年3月の第3期生涯学習審議会からの「今後の生涯学習施策の進め方について(答申)」の内容を踏まえ、所管する公共施設のあり方について検討を行ってきました。そのうち図書館については、引き続き様々な方のご意見を伺いながら、2018年度中に図書館の目指すべき姿や再編の方向性を決定したいと考えています。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

諮問事項 今後の町田市立図書館のあり方について

1. 図書館の目指すべき姿について
2. 再編を進めるうえでの留意点について